

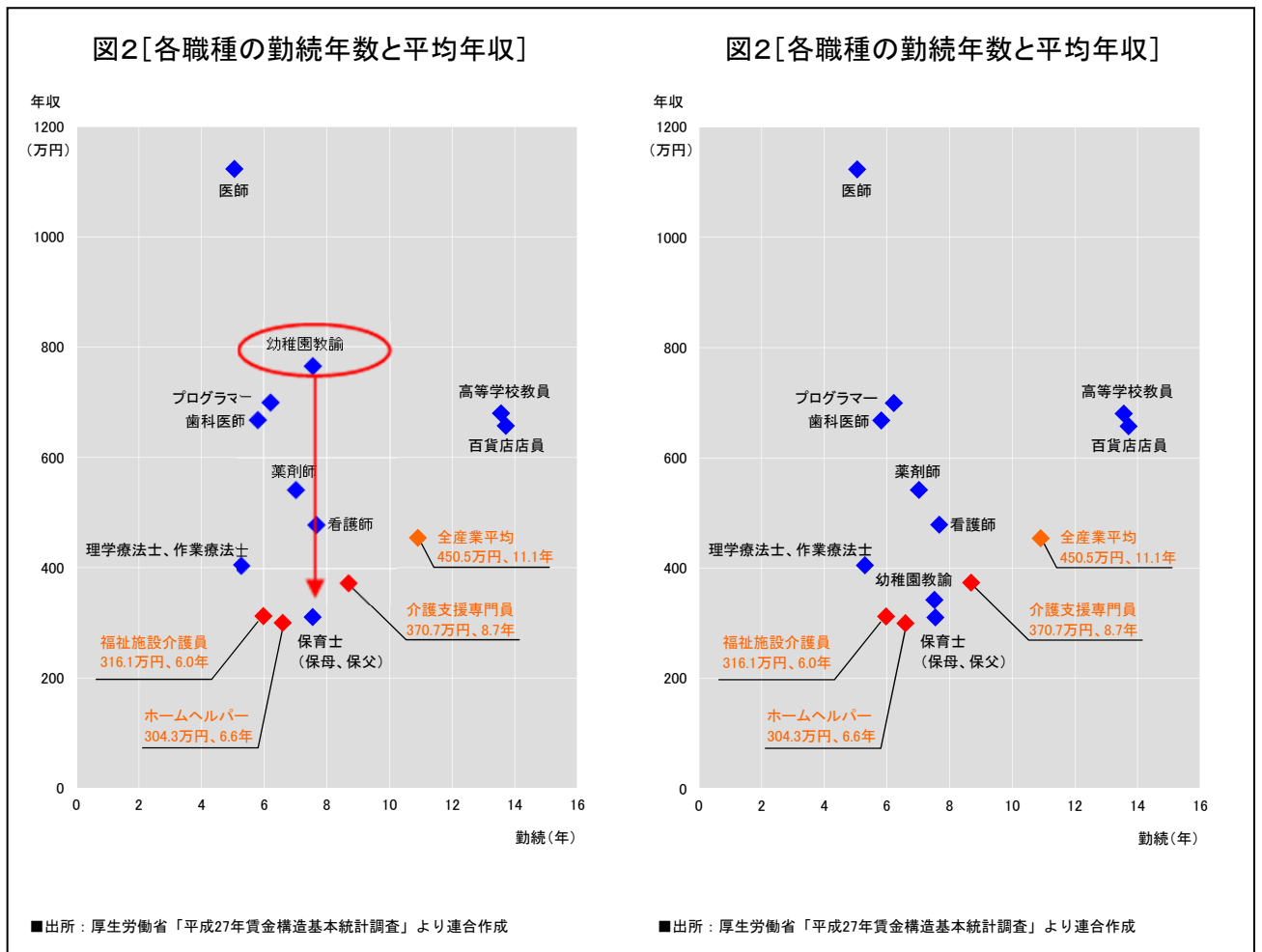
2017 連合白書 お詫びと訂正

2017 連合白書をご愛読いただき誠にありがとうございます。
制作に当たっては細心の注意をはらい進行しておりますが、一部データに誤りがございました。

【訂正箇所】 82 ページ上 図 2

【訂正内容】 グラフ内の幼稚園教諭の平均年収位置を以下の図のように修正

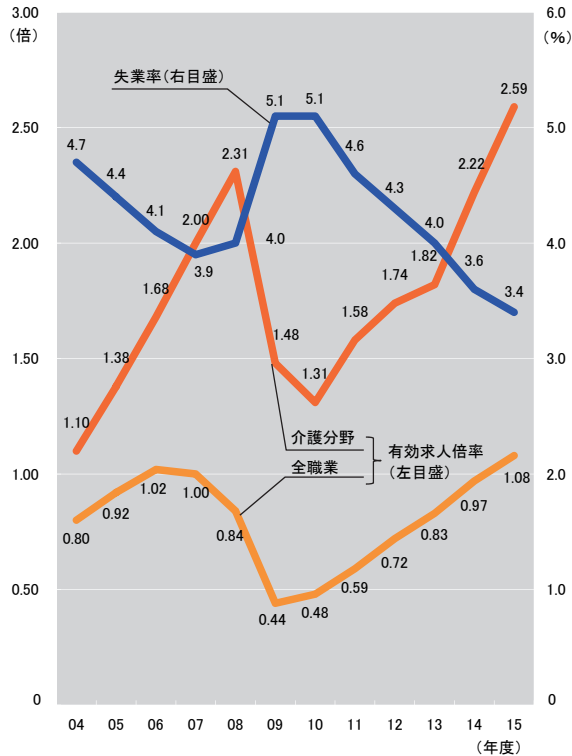
読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。



2017年1月
日本労働組合総連合会

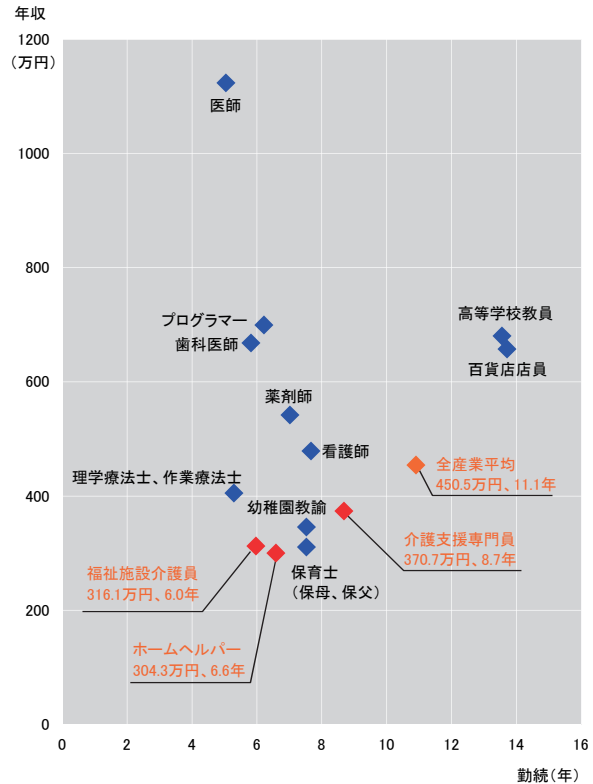
17 介護従事者の人材確保に向けて処遇の改善を

図1 [有効求人倍率(介護分野)と失業率]



■注 : 2011年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手・宮城・福島県の3県を除く結果
 ■出所 : 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

図2 [各職種の勤続年数と平均年収]



■出所 : 厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」より連合作成

介護保険制度は2000年に創設されて以来着実に普及し、サービスの利用者は149万人（2000年4月分）から526万人（2016年3月分）と3.5倍に急増している。人口減少・超少子高齢化が進行する中、介護を理由に退職をする、いわゆる「介護離職」者は年間で10万人を超えており、高齢者だけでなく働く者にとっても、介護サービスの需要は一層高まっている。

ところが、介護の現場では慢性的に人手が不足している。厚生労働省は2025年時点で約253万人の介護人材が必要と推計しており、現状よりさらに約80万人増が必要となる。近年の有効求人倍率の推移を見ると、介護分野は全職業平均よりも水準・伸び率ともに高く（図1）、人材不足は今後一層深刻化することが懸念される。

政府は、介護人材の確保に向けて、賃金月額平均1万円相当の改善を2017年度より実施するとの「未来への投資を実現する経済対策」を8

月2日に閣議決定した。しかし、全産業平均との月額平均10万円の格差（図2）の解消には全く不十分である。また、介護職員処遇改善加算も、2015年度介護報酬改定で増額されたが、厚生労働省「平成27年度介護従事者処遇状況等調査」では、「給与表を改定して賃金水準を引き上げ（予定）」は17.7%にとどまり、賃金水準の改善に十分つながっているとは言い難い。

誰もが安心して介護サービスを利用でき、仕事と介護が両立できる社会を実現するには、介護人材の一層の処遇改善に向けた継続的な取り組みと、人材の定着につながる賃金体系の構築を促進することが急務である。そのため、介護職員処遇改善加算の実効性を高めるとともに、各事業所の労使交渉により、さらなる処遇改善を実現する必要がある。また、労働組合の交渉力を高めるため、介護労働者の組合参加を促す取り組みを進めることが重要である。